

(2026年7月8日発表)

**7月9日～「生涯学習等のサービス内容の再編案」に関する市民意見の募集**

静岡市は、「生涯学習のサービス内容及び提供場所に係る最適化の方向性(案)」に関する市民意見募集の結果を7月8日(水)に公表します。また、寄せられたご意見を踏まえ、更なる見直しを行った「生涯学習等のサービス内容の再編案」について、7月9日(木)から8月10日(月)まで、皆さまからご意見を募集します。

**【趣旨・背景】**

- ・静岡市では、公共施設における生涯学習サービスについて、2026年3月25日から同年4月24日まで、「生涯学習のサービス内容及び提供場所に係る最適化の方向性(案)」に関するパブリックコメントを実施しました。
- ・この手続は、市民の皆さま一人ひとりが公平にサービスを受けられ、こどもから高齢者まで全ての世代が健康で生きがいを感じられる地域づくりの実現に向けた「方向性」について、検討段階からご意見を伺うことを目的としたものです。
- ・実施期間中、399人の方から、延べ564件のご意見が寄せられました。主なご意見としては、現在利用している施設の存続に対する不安の声がある一方で、世代を問わず利用しやすい施設や世代間交流の場を求めるなど、新たなニーズを示すご意見もありました。
- ・これらのご意見や、各施設の利用者の皆さんとの意見交換を踏まえ、「生涯学習等のサービス内容の再編案」を作成しました。今回の市民意見募集は、政策決定段階における市民意見の募集であり、パブリックコメントのほか、意見交換会や施設利用者へのアンケートを実施します。

**【パブリックコメントの募集】**2026年7月9日(木曜日)から2026年8月10日(月曜日)まで

**【意見交換会開催】**

- 第1回 日時:2026年7月23日(木曜日) 19時から21時まで  
会場:清水区役所 3階 ふれあいホール(清水区旭町6番8号)
- 第2回 日時:2026年7月24日(金曜日) 19時から21時まで  
会場:静岡市役所静岡庁舎 新館3階 茶木魚(葵区追手町5番1号)
- 第3回 日時:2026年7月29日(木曜日) 19時から21時まで  
会場:駿河区役所 3階 大会議室(駿河区南八幡町10番40号)

**【資料の閲覧場所(方法)】**

- ・市ホームページ(7月8日(水)15時公表予定)
  - 《結果の公表》市ホームページ(<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2934/s013123.html>)
  - 《資料の閲覧》市ホームページ(<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2934/s013136.html>)
- 静岡市役所総合政策課(静岡庁舎新館12階)、各区の市政情報コーナー、各生涯学習センター・交流館、各図書館、各勤労者福祉センター、各老人福祉センター、各老人憩の家、各世代間交流センター 等

**【提出方法】**

- ・電子申請(<https://logoform.jp/form/79j2/1661153>) ・ファクシミリ 054-221-1295
- ・郵送または持参 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡庁舎新館12階 総合政策課あて

**【問い合わせ先】**総合政策課(静岡庁舎新館12階) 担当者:宮内、清水、香西 電話:054-221-1020

**【別紙資料等】**有(「生涯学習等のサービス内容の再編案」の概要資料)

# 静岡市の生涯学習等の サービス内容の再編案

に関する市民意見募集（パブリックコメント）

～ みんなで考えたい 大切な場所だから ～

## 市民の皆様へ

- ・ 静岡市では、生涯学習施設や市民活動を支援する施設を、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい施設としていくため、サービスや施設機能の見直しを進めています。
- ・ 2026年3月に、「静岡市の生涯学習のサービス内容及び提供場所に係る最適化の方向性(案)」の市民意見募集を実施しました。その結果、施設の配置に対する不安の声が寄せられた一方で、多世代が利用しやすい施設や交流・居場所機能の充実を求める意見をいただきました。
- ・ こうしたご意見や関係団体等との意見交換を踏まえ、現在の施設配置は当面維持し、サービス内容や機能の再編により、誰もが利用しやすい施設への転換を図る「静岡市の生涯学習等のサービス内容の再編案」を作成しました。
- ・ 年齢層や性別を問わず、皆様に「利用したい」と思ってもらえるような施設にしていきたいと考えていますので、ぜひご意見をお寄せください。



あなたのご意見をお聴かせください

## 【めざす姿】

誰もが身近な場所で学びや交流、地域活動に継続的に関われる機会を確保し、地域の特性を踏まえたサービス提供と機能の連携により、多様な学習や活動を支え、市民の力による地域づくりを促進する。

## 目的・ねらい

### (1)市民の豊かな生活の実現

### (2)地域力の向上

### (3)だれもが満足して利用しやすい施設への転換

### (4)講座受講・施設利用に係る利用機会の公平性確保

## 1 静岡市の抱える課題

- ・「実際に生活の中で役立つ」内容の講座を提供する必要がある。
- ・民間事業者等の提供サービスと重複している。

- ・学習機会の提供と市民活動の支援機能との連携が不足している。
- ・市民、団体、企業をつなぎ、協働による地域課題解決の輪を広げていく機会や場の提供が不十分。

- ・「地域クラブ活動」の受け皿となる体制が整備されていない。(利用時間割など)
- ・利用者登録、申込方法、利用者制限などが複雑で、市民にとって使いやすい・分かりやすい運用になっていない。

- ・旧静岡市と旧清水市などで制度が異なっており、生涯学習系施設が身近にある市民と、そうでない市民が生じており、サービスを利用する機会の公平性が確保されていない。

## 2 2026年3月に実施した市民意見募集(パブリックコメント)で示した「課題へ対応するための方向性案」

- ・「ライフステージ」と「取り巻く環境」に応じた講座を提供します



- ・3つの学びを柱として講座を提供する
- ・民間事業者等が提供可能な趣味・教養に関する講座は原則廃止

- ・市民活動センターと生涯学習施設を集約します



- ・市民活動センターと生涯学習施設を同一又は近隣の施設に機能を集約する。
- ・市民活動と生涯学習の連携を強化する。

- ①貸室の運用を統一します
- ②利用者制限を撤廃します
- ③貸室の予約状況を容易に検索でき、予約ができるようにします
- ④施設の利便性の向上に取り組みます
  - ・予約なしの簡単な打合せスペース
  - ・キッズスペース、飲食可能なスペース
  - ・Wi-Fi環境の整備
  - ・低稼働の貸室を会議室に転用

- ・中学校区ごとに、生涯学習の中心となる施設を選定し、サービスを提供します



## 3 2026年3月に実施した市民意見募集で寄せられた主な意見

- ・生活に役立つ内容だけでなく、趣味や交流を通じた学びも地域のつながりを生む重要な要素である。
- ・趣味・教養講座は需要が高く、生きがいや健康づくりにつながる。
- ・地域活動や社会貢献に結び付けることだけを重視すべきではない。

- ・個人の学びを主眼とする生涯学習機能と、社会課題解決を主眼とする市民活動支援機能は、その目的や必要とされる専門性が異なる。
- ・機能連携の強化という方向性は理解できるが、市民活動センターの機能が損なわれないような配慮が必要であり、活動内容の多様性が尊重されることが重要。

- ・貸しスペースの利便性向上は市民にとって非常にありがたい。
- ・幼少期から高齢者まで、全ての世代の人たちが気軽に立ち寄れるオープンスペースを備えた、コミュニティ機能を併せ持つ施設を望んでいる。



- ・中学校区ごとに集約されると、高齢者は施設利用や地域活動が困難になる。また人気講座は参加できないことが多くなる。
- ・これから中学校や小学校の空き教室が増えてくるので、そこを利用したらどうか。
- ・各地区の意見や実情を踏まえ、地域住民の利便性が損なわれないよう、地域特性に配慮した検討をしていただきたい。

## 4 寄せられた意見を踏まえ、今回の市民意見提出手続で示す取組内容

### 【全世代向けに講座を提供します】

- ・若者や子育て世代など、全世代が受講しやすい講座を提供します。
- ・趣味・教養講座も実施します。
- ・講座申込システムを構築し、必要な講座の検討につなげます。



### 【市民活動の相談・支援機能を強化します】

- ・現在の番町、清水の両市民活動センターの施設を維持しつつ、市民活動に関する支援機能を強化します。
- ・市民活動支援と生涯学習との連携を深化させます。
- ・地域に出向いて地域に潜在する課題や活動ニーズを把握するとともに、把握した課題の解決に向けて、市民活動団体等の地域資源による協働事業創出を支援します。

### 【利用しやすい運用に見直します】

- ・方向性案で示した①～④全て実施します。
- 具体的には・・・
  - 貸出時間割・部屋名等の統一、Wi-Fiの設置、利用者制限の撤廃、全ての貸室を確認・予約できるシステムの導入 など
- ・老人福祉センター等の高齢者福祉施設と勤労者福祉センターの機能を再編し、(仮称)福祉交流センターを設置します。
- ※現在の施設の配置は変わりません。

### 【施設の配置は当面維持します】

- ・現在の施設を活用しつつ、機能の充実やサービスの見直し、利用促進を進めます。

### 具体的には・・・

- 民間との講座のすみ分けや講師の貸室利用を可能とし、講座の多様化を図るオンライン等の設備を整備する など

### 【学校を活用したサービス提供を検討します】

- ・需要を踏まえ、地域内の小・中学校等を活用したサービスの提供を検討します。

## よくいただく質問と回答(Q&A)



Q1.なぜ、市民意見の募集を2回やるの？

みなさまの声を2段階で丁寧に形にするための手順

Step 1:【1回目】  
全体の方向性・計画案について



検討段階からご意見を伺います

Step 2:【2回目】  
案を形にして、最終確認



ご意見を施策に反映し、最終案をお示します。

広くご意見を伺うことで、納得感のある施策の形成につなげるための手続きです。

Q2.今の施設はどうなるの？



これまで

利用者層が偏っている



これから

多様な世代が利用できる



基本的には、今までどおりご利用いただけます。現在の施設を活用しながら、サービス内容や機能の再編により、誰もが気軽に利用しやすい施設へ転換します。

## (参考)今後のスケジュール

みなさまのご意見をお聴かせください

募集  
期間

2026年

7月9日(木)～

2026年

8月10日(月)

※意見応募用紙又は応募専用フォームからご提出ください。

### ○今後のスケジュール

2026年 7月 「静岡市の生涯学習等のサービス内容の再編案について」及び「(仮称)福祉交流センターの設置案について」の市民意見募集実施意見交換会等実施

8月 静岡市の生涯学習等のサービス内容の再編方針決定  
(仮称)福祉交流センターの設置方針決定

2027年 4月 再編方針に基づく新たなサービスへ部分移行  
(講座・貸室サービスの一部運用開始)  
(仮称)福祉交流センター稼働開始

2028年以降 随時移行

※講座・貸室の予約システムや、施設機能の見直しについては、システム構築や施設改修が整い次第、随時移行します。

※移行時期については、事前に周知し、施設利用者の皆様に混乱が生じないよう対応します。